

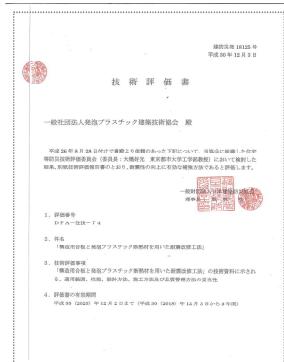
東京都及び首都圏の皆様へ

【本講習会は建築 CPD 3単位です】

# [構造用合板と発泡プラスチック断熱材を用いた 耐震改修工法] SIR工法のオンライン 技術講習会を開催します

旧耐震基準で建てられた住宅、あるいは新耐震基準であっても 2000 年以前に建てられた住宅など、耐震性能が不十分な木造住宅は全国にまだ多く存在し、その対策は急務です。一方、住宅の断熱化は省エネだけではなく健康増進の面からも既存住宅を含めた普及強化が望まれますが、本格的な断熱改修はなかなか進んでいないというのが実態です。当協会では、外張断熱工法の技術を基に断熱耐震改修工法としてSIR工法を開発し、(一財)日本建築防災協会及び愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の技術評価を取得しております。

SIR工法では、耐震性能と断熱性能の改善を同時に実現することが可能であり、前述のような状況を改善するに相応しい工法であります。SIR工法を正しくご理解いただき普及を図るため、設計者・施工者の皆様を対象に、以下の要領で技術講習会を開催いたします。今回は主に東京都及び首都圏、東海圏の皆様にご案内しております。どうかふるってご参加ください。

(一財)日本建築防災協会  
技術評価書

## オンライン 技術講習会開催要項

日 時：2023年9月27日(水) 13:30～16:45

建築 CPD 3単位

講習会方式：ZOOMウェビナー

対象者：設計者 …… 一級建築士、二級建築士、木造建築士の方

施工者 …… 工務店等に所属される方

※本技術講習会は設計者、施工者の皆様を対象としていますが、どなたでもご参加いただけます

SIR工法で設計、施工を行うには、それぞれ本工法の設計者、施工者としてご登録いただくことが必要です。本技術講習会を修了された方は登録申請をすることができます（その他の要件については講習会にてご説明いたします）

内 容：①耐震改修・断熱改修の現状とSIR工法開発の経緯

②SIR工法の設計方法／施工手順

③SIR工法の使用申請方法(設計者／施工者登録制度、指定材料等)

④既存住宅改修に係る東京都の補助金について

〔講師：東京都住宅政策本部民間住宅部、東京都環境局気候変動対策部〕

⑤住宅リフォームローンについて 〔講師：住宅金融支援機構〕

参 加 費：無 料

人 数：100名(先着順)

主 催：(一社)発泡プラスチック建築技術協会

後 援：(地独)北海道立総合研究機構建築研究本部 北方建築総合研究所、(独)住宅金融支援機構、

(公社)日本建築士会連合会、(一財)住宅・建築 SDGs 推進センター、

(一社)日本建築士事務所協会連合会、(一社)日本建材・住宅設備産業協会、

(一社)JBN・全国工務店協会、(一社)ZEH推進協議会、

(一社)20 年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会 (HEAT20)

申しこみ：次のいずれかの方法でウェビナー登録をしてください

■ 以下の URL から直接ウェビナー登録する

[https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN\\_yjgyE9NISMu3HBvrWpn3Fg](https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_yjgyE9NISMu3HBvrWpn3Fg)

■ 当協会ホームページからウェビナー登録する(新着ニュース欄をご覧ください)

<https://www.b-cep.org/>

\* ウェビナー登録いただいたと確認メールが送信されます。

\* ウェビナー登録いただいた方には、講習会資料として「SIR 工法設計・施工マニュアル」(冊子)を郵送にてお届けします。

講習会前日までにお手元にお届けできるよう、9 月 22 日までにウェビナー登録をお願いいたします。

\* CPD を希望される方は講習会終了後のアンケートからお申し込みください。

本講習会は平成 30 年 12 月 20 日国土交通省告示第 1381 号に示された耐震改修促進の一環として、本耐震改修工法の周知、普及及び技術者養成を図る目的で開催するものです。

差出人 一般社団法人 発泡プラスチック建築技術協会

〒167-0051 東京都杉並区荻窪 1-37-15

URL <https://www.b-cep.org/>

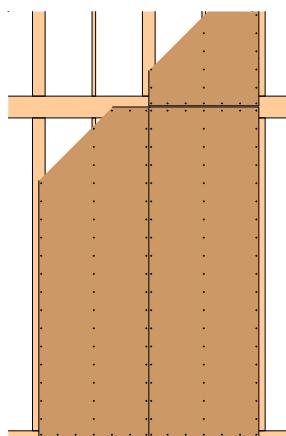
工法の概要は裏面を！



# 構造用合板と発泡プラスチック断熱材を用いた耐震改修工法（SIR工法）

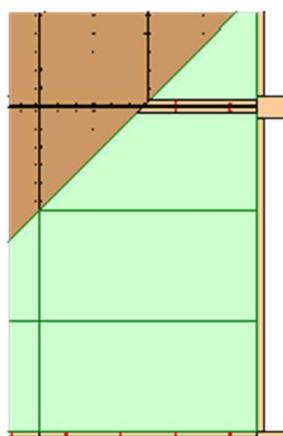
- ▶ 耐震改修と断熱改修を同時に
- ▶ 耐震性能は構造用合板直張りの約1.5倍

- ▶ 一般的な外張断熱工法に使用される材料と施工方法で改修するため特殊な技術は不要
- ▶ 助成要件を満たすことで、耐震改修助成、断熱改修助成、リフォーム減税の同時需給が可能\* \*個別に確認が必要です
- ▶ 改修後の外壁は防火構造認定の仕様とすることが可能\* \*外装材の選択、既存材料の確認等が必要です

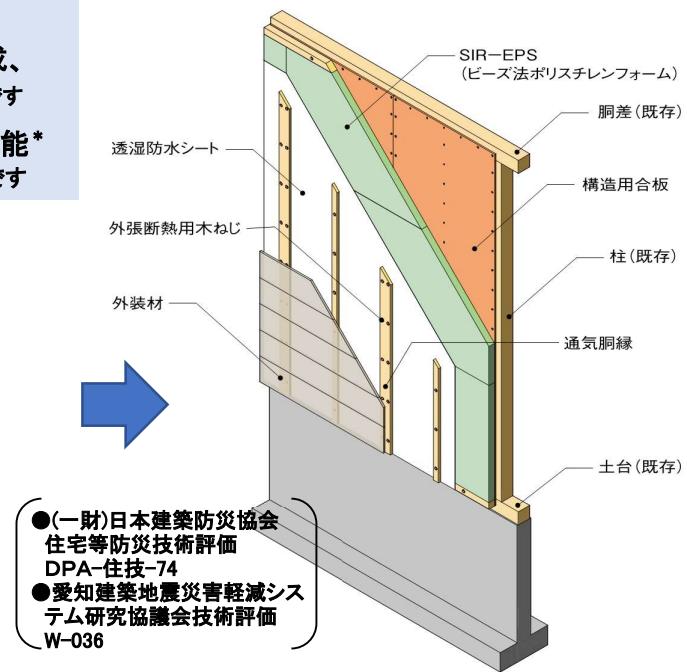


構造用合板

+



外張断熱



SIR工法

## 耐震性能

### SIR工法の性能値\*

壁基準耐力 Fw (kN/m)	壁基準剛性 K (kN/rad./m)	N 値計算用 等価壁倍率
8.0	1,670	6.7

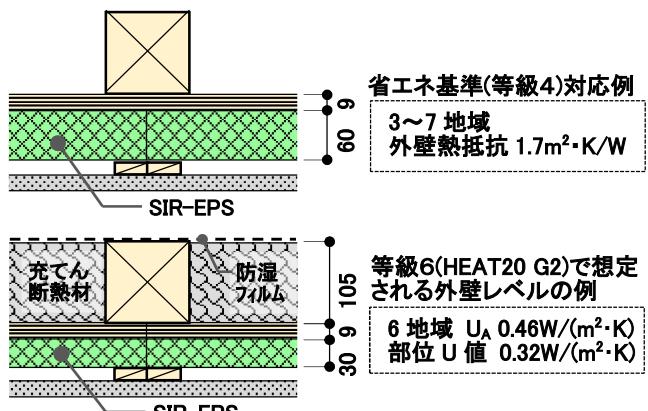
\*(一財)日本建築防災協会の住宅等防災技術評価によって評価された性能(DPA-住技-74)

### 構造用合板直張りの場合

壁基準耐力 (kN/m)	壁基準剛性 (kN/rad./m)
5.2	860

構造用合板による耐震改修の場合と比較すると壁基準耐力は5割程度向上します。

## 断熱性能



外壁については通常の外張断熱工法と同じレベルの断熱性能を得ることができます。充てん断熱を併用すれば断熱等性能等級5(ZEH)や等級6(HEAT20 G2)レベルの外壁断熱性能とすることも可能です。

一般社団法人 発泡プラスチック建築技術協会  
<https://www.b-cep.org/>

工法の詳細は講習会でご説明します



講習会の要領は裏面を！